

【株式会社ウォーターリンクス】水道スマートメーター（AMR 方式）の検針方法「ついでに検針」などの特許出願！

当社連結子会社の株式会社ウォーターリンクス(本社：兵庫県姫路市、代表取締役社長：原 裕二、以下 ウォーターリンクス)は、水道スマートメーター（AMR 方式）の画期的な検針方法である「ついでに検針」や「福祉促進検針」についてのビジネスモデル特許を出願いたしました。

現在、水道事業体で行っている検針は、検針員が水道使用者の居所に設置されている水道メーターの目視確認により水道使用量のデータを収集する直読式がとられております。この方式は検針員が確保できる水道事業体にとっては今後の継続も可能な方式となりますが、人口減少が進む日本においては、十分な検針員を確保することが困難になっている水道事業体が少なくありません。このような検針員不足に対応する最良の手段として水道スマートメーターが挙げられ、数多くの事業体で導入の検討が急ピッチで進められております。

ウォーターリンクスは、水道スマートメーターの普及を後押しするため、安価での導入、運用が可能なAMR(Automatic Meter Reading)方式のスマートメーターと、新たな検針要員の掛け合わせによる、画期的な検針方法を発明いたしました。

AMR 方式の水道スマートメーターは、キャリア通信などに依存しない無線方式を採用し、AMI (Advanced Metering Infrastructure) 方式と比較し、導入コスト、ランニングコストとも安価に抑えられるため、水道事業体における水道スマートメーター導入の有力な選択肢になっておりますが、従来の目視検針と比較して検針効率は格段に上がるものの、水道スマートメーターが発する無線電波を検針員が収集する作業が必要になります。

ウォーターリンクスでは、無線電波収集の省人化、効率化、低コスト化を実現するため、本発明の AMR 方式の水道スマートメーターの自動検針の利点を最大限に生かした、他事業体の兼業による「ついでに検針」や、これまで検針員になりえなかった要員を活用した「福祉促進検針」の推進により、水道スマートメーター導入や安価で高効率な検針業務の確立を行い、水道事業体の経営改善に貢献いたします。

*AMR 方式とは、低消費電力で長距離の通信ができる無線通信技術（LPWA：Low Power Wide Area）を用いた無線検針方式になります。

